

世田谷区気候非常事態宣言（案）及び気候危機への取組みの推進について

1 主旨

気候変動に起因する強力な台風や集中豪雨による被害は年々甚大化し、区民生活に大きな影響をもたらしている。区民・事業者と区が気候危機の問題を共有し、気象災害から区民の生命と財産を守る取組みと、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みを進めるため、「世田谷区気候非常事態宣言」を行うとともに、一人ひとりが災害に備え、環境に配慮した行動が具体的に実践されるよう情報発信するなど、着実に気候危機への取組みを推進していく。

2 背景

2014年に公表された国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書では、今世紀末には世界の平均気温が現在（1986年～2005年）と比較して最大4.8℃上昇すると予測されている。これに伴い、今世紀末までに極端な高温がより頻繁になることが確実に見込まれており、極端な大雨がより頻繁となる可能性が非常に高いとされている。また、2018年のIPCC報告書では、平均気温の上昇を産業革命以前から1.5℃以下に抑えるためには、二酸化炭素の排出を2030年までに2010年水準から半減、2050年までに実質ゼロにする必要があるとしている。こうした待ったなしの状況を踏まえ、現在の気候危機への対策を図るとともに、未来を見据えた中長期的な取組みが急務となっている。

3 宣言文（案）

別紙1のとおり。

4 気候危機への主な取組み

気候変動に起因する猛暑や集中豪雨による災害の発生に備え、「区民のいのちを守る」取組みを強化する。また、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制し、小さなエネルギーで豊かに暮らすまちを実現するため、区における環境配慮の施策を総合的かつ計画的に推進する。環境、防災、まちづくり、教育などの分野横断的な連携と主体的な取組みを進め、全庁を挙げて地球温暖化対策に取り組む。

詳細は別紙2のとおり。

5 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直し

地球温暖化対策地域推進計画は、2018年度から2030年度までの計画期間となっているが、気候危機への取組みと合わせ、温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等について、環境審議会での議論等を踏まえ、見直す。

6 今後のスケジュール（予定）

令和2年度

9月1日

気候危機を考える環境シンポジウム

9月4日

自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の開催

10月中旬

気候非常事態宣言

11月

区のおしらせ「せたがや」（気候非常事態宣言）

令和3年度

区民・事業者向けリーフレットの作成・配布

(案)

世田谷区気候非常事態宣言

～ 区民の生命と財産を守り持続可能な社会の実現に向けて～

近年、世界各地で記録的な高温や大規模森林火災、巨大化した台風など、地球温暖化の影響と考えられる異常気象が頻発し、甚大な被害が発生しています。

世田谷区でも強力な台風や集中豪雨により浸水被害が発生するなど、区民生活に大きな影響をもたらしています。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められています。

しかし、世界の二酸化炭素排出量は、今なお増加を続けており、気候危機の状況はまさに非常事態に直面しています。区民、事業者の皆さんとこの状況を共有し、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取り組みと、今起こっている気象災害から区民の生命と財産を守る取り組みを進め、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現しなければなりません。

世田谷区は、ここに広く気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明します。区はこれまでも自然の力を活かしたグリーンインフラの基盤づくりや、自治体間連携による再生可能エネルギーの普及拡大に努めてきました。人の営みが地球環境の大きな負荷となり、気候異変をもたらしていることを踏まえ、区・事業者・区民それぞれの立場で、環境への影響を考慮した行動を実行し、みどりに恵まれた良好な環境を次世代に引き継ぎ、持続可能な発展と脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。

令和2年(2020年) 月 日

世田谷区長 保坂 展人



世田谷区における気候危機への取組み

～ 区民の生命と財産を守り持続可能な社会の実現に向けて～

世田谷区は、気候危機に対応するため、「せたがや気候非常事態宣言」を表明し、区民・事業者の皆さんと連携協力して、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に向け、環境、福祉、教育、防災、まちづくりなどの分野横断的な取組みを促進し、災害に備えたまちづくりなどの「適応策」と、「温暖化緩和策」としての再エネや省エネの取組みを加速させ、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現を目指し取り組んでいきます。

1 世田谷区における目標及び主な取組み

(1) 現在の気候危機から区民のいのちを守る取組み【気候変動への適応策】

近年の地球温暖化に起因する台風の勢力拡大、頻発する集中豪雨、記録的な猛暑などの異常気象から区民のいのちを守る取組みを進めていきます。

台風や集中豪雨に備える
<p>情報発信の強化 洪水ハザードマップの改定・全戸配布、防災無線電話応答サービスの更新等に取り組めます。</p> <p>避難所開設・運営体制の強化 水害時避難所の開設・拡充、避難所への蓄電池配備等に取り組めます。</p> <p>河川・下水道の整備推進 国や東京都などと連携・調整して、河川や下水道などのインフラ整備を一層推進します。</p> <p>グリーンインフラとしての施設整備等 公共施設の設計・整備や緑地等の保全に当たっては、グリーンインフラの観点から豪雨等の浸水軽減に資する流域対策に取り組めます。また、助成制度等により、民間の建物への雨水浸透ます、雨水タンクの設置を促進します。</p>

猛暑に備える
<p>遮熱性舗装の整備 日射によるアスファルト舗装の路面温度の上昇と蓄熱を低減するため、遮熱性舗装の整備を継続して進めます。</p> <p>緑地や農地の保全 国分寺崖線、社寺林、農地、屋敷林等の世田谷らしいみどりの保全に取り組めます。</p> <p>建物の屋上・壁面の緑化推進 助成制度等により、建物の屋上・壁面の緑化を促進します。</p>

[指標]

項目	現状(2018年度)	目標(2030年度)
流域対策による雨水流出抑制量	428,972 m ³	955,000 m ³ (2037年度)

(2) これからの気候変動を食い止めるための取組み【地球温暖化緩和策】

将来的な地球温暖化に伴う、集中豪雨や猛暑日の増加、生態系や農作物への影響などを抑制するため、みどりの保全・創出、地球環境にやさしい再生可能エネルギーの利用拡大と創出、省エネをはじめとするエコなライフスタイルの確立に向け、分野横断的な取組みを継続的に進めます。

みどりを守り、増やす
みどりの保全 既存樹木の保全支援、社寺林・屋敷林などの樹林地・樹木の管理支援等に取り組みます。また、川場村等と連携し、森林環境譲与税を活用した自然環境の保全に取り組みます。
都市農地の保全 認定・認証農業者支援、都市農地保全に向けて関係機関との連携及び啓発イベントの実施等に取り組みます。
地域のみどりの創出 公共施設のみどり面積アップ、新たな公園緑地整備等に取り組みます。

[指標]

項目	現状(2018年度)	目標(2030年度)
みどり率	25.18%(2016年)	33%(2032年)

再生可能エネルギーを「創る」「使う」を進める～「せたがや版 RE100」を目指して～
再生可能エネルギーを「創る」取組み 区民向け蓄電池の導入補助、公共施設への太陽光発電設備の設置に取り組みます。また、環境配慮制度に基づき、事業者へ太陽光発電設備の設置等の取組みを要請します。
再生可能エネルギーを「使う」取組み 交流自治体との連携による自然エネルギー電力の利用促進、公共施設への再生可能エネルギー電力の導入に取り組みます。

[指標]

項目	現状(2018年度)	目標(2030年度)
公共施設への再生可能エネルギー電力の導入率	11.1%	50%

環境にやさしく暮らす
環境に配慮した省エネルギー行動の推進 省エネ効果の高い電気製品等への買い替え、クールビズ・ウォームビズやエコドライブなど、省エネルギー意識の啓発に努めます。
環境負荷の低い交通手段の普及促進 庁有車への電気自動車、燃料電池自動車の導入推進等に取り組みます。
環境教育の推進 次世代を担う子どもや若者たちと共に考え、行動する環境シンポジウムや学校エコライフ活動、環境エネルギー講座の開催等に取り組みます。

<p>海洋プラスチックごみ問題への対応</p> <p>世田谷プラスチック・スマートプロジェクトを推進するとともに、「つくる責任、つかう責任」に関する意識啓発に取り組みます。</p>
<p>住まい・建物の省エネルギー化の推進</p> <p>世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金、住宅の省エネルギーに関する情報提供やセミナーの開催等に取り組みます。</p>
<p>2Rの促進</p> <p>エコな消費行動の促進等に取り組みます。</p>
<p>食品ロスの削減</p> <p>フードドライブ、「3010運動」に関する啓発活動等に取り組みます。</p>

[指標]

項目	現状(2018年度)	目標(2030年度)
次世代自動車の普及率	15%	30%以上
新築住宅に占める省エネルギー住宅の割合 ^(注)	22.1%	50%以上

注:広義にはZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)も省エネルギー住宅に含まれるが、本指標では長期優良住宅及び低炭素建築物の認定申請等件数から割合を算出している。

(3) 気候危機問題の共有と取組み

気候変動への危機意識を区民・事業者の皆さんと区が共有しながら、一人ひとりが環境に配慮した行動が具体的に実践されるよう、情報発信していきます。

災害に備える
<p>洪水・内水氾濫ハザードマップ等により、自宅周辺のリスクや避難所等をあらかじめ確認するとともに、避難に備えた行動を確認しておく。</p> <p>避難生活の長期化も想定し、必要な物品を非常用持出し袋等に入れて事前に準備する。</p> <p>避難所での感染症を予防するため、マスクや手指消毒液なども準備しておく。</p> <p>雨水浸透ます・雨水タンクなどの設置により、豪雨時における河川・下水道の負担軽減に努める。</p> <p>熱中症の予防、異常気象に関する情報の収集や活用に努める。</p>

みどりを守り、増やす
<p>自宅で花や緑を育てる、生垣をつくるなど、みどりを増やす取組みに協力する。</p> <p>敷地内の既存樹木を残し、伐採しないように努めるなど、身近なみどりを大切にする。</p> <p>農業従事者は、農地の維持・保全に努める。</p>

再生可能エネルギーを「創る」「使う」を進める～「せたがや版 RE100」をめざして～
<p>太陽光発電や太陽熱利用設備等を設置し、再生可能エネルギーを生活や事業に取り入れるよう努める。</p> <p>日常生活で使用する電力を、主に再生可能エネルギーからつくられた電力を利用するよう</p>

努める。

環境にやさしく暮らす

地球温暖化に伴い発生している気候変動の影響に関心を寄せ、情報を収集します。

環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進め、省エネに努める。

買い物の際には、レジ袋や使い捨てとなるプラスチックの材料・容器・ストローなどを極力使用しないように努める。

製造・販売にあたっては、プラスチックごみの排出抑制など環境にやさしい取組みを進める。

2 2050年までのロードマップ

